

# and Welfare

## 保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。

相談の日程は、医師などの都合により変更となる場合があります。

▼一般健康相談	期日	時間	相談を受ける人	▼成人検診・女性の検診
歯の健康相談	8月 6日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士	期日と会場(成…成人検診、女…女性の検診) 7月15日(火) 大栄分館(成) 16日(水) 大栄分館(成) 17日(木) 三里塚コミュニティセンター(成) 18日(金) 保健福祉館(女) 22日(火) 保健福祉館(成) 24日(木) 三里塚コミュニティセンター(成) 31日(木) 大栄分館(成・女) 下総公民館(成・女) 8月 1日(金) 遠山公民館(成) 5日(火) 保健福祉館(成) 6日(水) 保健福祉館(成) 7日(木) 市役所(成) 21日(木) 保健福祉館(成・女) 22日(金) 市役所(成)
こころの健康相談(予約制)	7月23日(水) 8月 6日(水)	午後1時30分から	カウンセラー・保健師	
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象	
4カ月児育児相談	7月31日(木)	午前9時～9時30分	平成20年 3月生まれ	
10カ月児育児相談	7月29日(火)		平成19年 9月生まれ	
1歳6カ月児健診	8月 7日(木)	午後1時～1時30分	平成19年 1月生まれ	
3歳児健診	7月24日(木)	午後1時～1時30分	平成17年 1月生まれ	
2歳児歯科健診	8月27日(水)		平成18年 1月生まれ	
からだの発達相談(予約制)	7月17日(木)	午後1時30分～2時30分	身体・運動面など体の発達に心配のある乳幼児	
こころの発達相談(予約制)	7月17日(木)	午後1時30分～2時30分	心理発達に心配のある乳幼児	

- 母親学級(予約制)…主に初めて母親になる人が対象
- パパママクラス(予約制)…妊婦とその家族が対象  
※日時などくわしくは健康増進課へ。
- こんにちは赤ちゃん事業…生後4カ月までの赤ちゃんが対象  
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊1)を健康増進課へ送付。
- ポリオの予防接種…生後3～90カ月未満の乳幼児が対象  
期日=8月8日(金)・11日(月) 受付時間=午後1時15分～2時  
※問診票と母子健康手帳を持参。

### 献血にご協力ください

日時=7月22日(火)午前10時～11時45分、  
午後1時～4時  
会場=市役所1階ロビー

### 国保大栄診療所

臨時休診日=7月18日(金)(眼科)・22日(火)  
※くわしくは同診療所(☎73-2333)へ。

### 急病診療所

☎27-1116/赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

診療科目	診療日	診療時間
内科 小児科	毎日	午後7時～午後11時
外科	日曜日・祝日	午前10時～午後5時
歯科	日曜日・祝日	午前10時～午後5時 午後7時～午後11時



※来診前に電話で症状を連絡してください。健康保険証を忘れずに。

### 日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。  
成田病院(押畑・☎22-1500)  
藤倉クリニック(幸町・☎22-1158)  
聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)  
ひらの内科(ウイング土屋・☎23-8070)  
大田クリニック  
(午後1時まで・ウイング土屋・☎23-2100)  
なのはなクリニック(午前中・吉岡・☎49-0533)

### 保育園開放日

保育園名	電話番号	期日	保育園名	電話番号	期日
*松崎	26-8282	7/18(金)、8/8(金)・22(金)	赤荻	24-0752	毎日 (土・日曜日、祝日を除く)
中台	27-9023	7/16(水)、8/6(水)・20(水)	*大栄	73-3000	
新山	28-2527	7/17(木)、8/7(木)・21(木)	*宗吾	26-2472	一時保育のみ
長沼	37-0005	7/25(金)、8/15(金)・29(金)	*公津の杜	29-6551	
加良部	26-3010	7/15(火)、8/5(火)・19(火)	*月かげ	96-0531	
玉造	26-8889	7/24(木)、8/14(木)・28(木)	*三里塚第一	35-0165	7/15(火)、8/5(火)・19(火)
*吾妻	27-5773	7/23(水)、8/13(水)・27(水)	*三里塚第二	35-0081	7/22(火)、8/12(火)・26(火)
橋賀台	28-0676	7/22(火)、8/12(火)・26(火)	*成田	22-0856	
*高岡	96-0042	7/23(水)、8/13(水)・27(水)	*つのぶえ	22-0867	
小御門	96-2362	7/17(木)、8/7(木)・21(木)			

このコーナーの問い合わせは各保育園か児童家庭課(☎20-1538)へ。赤荻・大栄・宗吾・公津の杜保育園以外は予約が必要です。

\*は一時保育あり(要予約)  
時間=午前10時～11時(赤荻は午前9時～午後0時15分、大栄は午前9時30分～午後4時30分、宗吾は午前9時～午後4時、公津の杜は午前9時30分～午後3時、月かげは午前9時30分～11時)

### 日曜サロン

#### 精神障がい者のために

日曜サロンは、精神に障がいのある人が仲間と出会う「憩いの場」です。お互いに無理をせず、気張らずに仲間と話したり、ゲームをしたりして過ごすことができます。

毎月第1日曜日はサロンにお越しください。

日時＝毎月第1日曜日 午後1時～3時

会場＝保健福祉館あじさい工房

参加費＝無料

※参加を希望する人は直接会場へ。くわしくはあじさい工房(☎27-8211)へ。

### 予防接種

#### 市外から転入した人は

成田市へ転入してきたお子さんの保護者には、予防接種問診票を発行しますので、母子健康手帳を持って健康増進課(保健福祉館内)へお越しください。

#### 市が実施している予防接種

##### 乳幼児期

○BCG ○ポリオ

○三種混合第1期(ジフテリア・百日せき・破傷風)

○麻しん風しん混合第1期・2期

○日本脳炎第1期

##### 学童期

○三種混合第2期(二種混合)

○日本脳炎第2期

中学1年生・高校3年生(平成20年度から年間)

○麻しん風しん混合

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。



### 介護者教室

#### 役立つ知識とリフレッシュ

介護に役立つ講義や実習を通して、介護者同士で気軽に語り合いませんか。

##### 日時とテーマ(講師)

○7月28日(月) 午後1時30分～4時…高齢者の特性や認知症の早期発見など病気について(医師)

○8月4日(月) 午後2時～4時15分…食のメカニズムについて、講義と食事介助実習(言語聴覚士)

○8月12日(火) 午後2時～4時15分…私のためのメンタルヘルス、ストレスの対処法(心理カウンセラー)

○8月19日(火) 午後1時30分～3時45分…口から始める介護予防、口腔ケアとお口の体操(歯科衛生士)

○8月28日(木) 午前9時45分～正午…腰痛予防と尿もれ予防体操、ストレッチでリフレッシュ(運動療法士)

会場＝市役所6階大・中会議室

対象＝高齢者を介護している人、介護について学んでみたい人

定員と参加費＝30人・無料

※1日だけの参加も可能です。申し込みは7月25日(金)までに高齢者福祉課(☎20-1537)へ。

### こころの健康相談

#### 一人で悩まないで

日ごろの生活の中で、家族・対人関係の問題、ストレスのコントロール方法など、心の悩みを解決できないことはありますか。心の専門家が相談に応じますので、一人で悩まないで相談しましょう。

対象＝心の悩みや心配ごとの相談を希望する人で、今までに専門の医療機関で受診したことがない人

##### 期日と受付時間(相談員)

○7月23日(水)、8月6日(水) 午後1時30分から(カウンセラー・保健師)

○9月10日(水) 午後1時30分から(精神科医師・保健師)

会場＝保健福祉館

※相談は無料・予約制です。以後の日程は「広報なりた」各号の保健インフォメーションでお知らせします。くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

### 市内の社会福祉施設

#### 指定管理者を募集

平成21年4月1日からの指定管理者候補者を募集します。

##### 対象施設と担当課

①こすもす苑デイサービスセンター(介護保険による通所介護事業所)・高齢者福祉課(☎20-1537 <http://www.city.narita.chiba.jp/sosiki/kofuku/index.html>)

②知的障害者授産施設のぞみの園・障がい者福祉課(☎20-1539 <http://www.city.narita.chiba.jp/sosiki/shofuku/index.html>)

募集要項配布＝7月15日(火)～8月4日(月)まで各担当課(いずれも市役所議会議棟1階)窓口・ホームページで

※くわしくは各担当課へ。

### 児童扶養手当

#### 母子家庭などに支給

次の要件に当てはまる子ども(18歳になつた日以降の3月31日まで)を監護している母、または母に代わって養育している人に児童扶養手当を支給しています。

○父母が離婚

○父が死亡

○父が重度の障がい(国民年金の障害1級程度)で父の公的年金の加算対象になっていない

○父が行方不明などで生死が不明

○父から引き続き1年以上遺棄

○父が法令により引き続き1年以上拘禁

○母が未婚

○父母ともに不明

ただし、所得制限を超えている場合や公的年金を受けられる場合、平成15年4月1日の時点で支給要件に該当した日から5年を経過している場合など手当を受けられない場合があります。

##### 【現在受給している人へ】

住所の変更や婚姻(事実婚含む)・公的年金受給などにより資格喪失になる場合は届け出が必要です。届け出をせず手当を受給していると、資格がなくなった翌月からの手当は全額返還となります。※くわしくは児童家庭課(☎20-1538)へ。